

第一回定例会(3月)にて新年度予算案可決成立

みなとかがやきは 区役所の仕事の整理・縮小や

区が直接住宅を建てる施策の見直しを強く訴える

区民生活への影響を考え、予算案には反対せず

みなとかがやき 港区議会活動リポート

通信かがやき

三月に開会された第一回定例会では、区長提出案件四十四件、請願八十六件を審議しました。また、例年通り、新年度予算案も審議されました。

みなとかがやきは、まず冒頭の代表質問で区長の区政運営への質問を行ない、所管の委員会の中では、それぞれの問題について質疑をして参りました。これらの要旨につきましても、裏面に掲載いたします。

整理・縮小が急務の 区役所の仕事

区役所では、かねてからの私たちの主張を取り入れるかたちで、事務事業(区役所の仕事)を自己評価する作業を開始しました。その作業から、港区の行政の事業が一八二六にのぼることがわかりました。

そこで、定例会前に私たちは、設立当初より示している行政改革の理念に照らし合わせ、独自にその事業の一つ一つを分析してみました。

分析を私たちの立場から評価すると、約二割の事業が廃止・縮小対象、約七割の事業が見直

し対象という結果になりました。

当初は、この検証に基づき予算審議に望むつもりでしたが、時間切れで、かないませんでした。

しかし、今回の分析作業によって、私たちの目指す「区民の責任に基づく自立した区政」実現には、メスを入れねばならない事業がまだまだあることを思い知らされました。

したがって、今後、詳しい検証と研究を行ない、具体的な私たちで区民のみなさんの前にお示ししながら、提案をして参りたいと思います。

住宅を建てることは 本来の仕事ではない

これは従来通りの主張で、今定例会においても、本会議・予算審議の場で明確に示しました。一部の受益者を生むような施策は極力廃止すべきです。

新年度予算案採決の前の態度表明の際は、「予算案は賛成するが、直接住宅を建てることにかかわる予算は反対である」ということを改めて表明しまし

JUN.1998
VOL.4

編集発行
みなとかがやき
〒105-8511
港区芝公園 1-5-25
TEL 3578-2111(代)
FAX 3578-2931

た。しかし、この問題のみをもつて、区民生活にかかわる予算すべてを否とすることはできず、やむなく賛成の態度となりましたことをご報告いたします。

みなとかがやき所属議員のご紹介

はやし けんじ
幹事長 **林 健司**(36)
1962(昭和37)年1月7日生
建設常任委員
自治権拡充対策特別委員
赤坂 4-11-20
tel:3224-1748 fax:3224-7800

ゆはら しんいち
総務担当 **湯原 信一**(42)
1955(昭和30)年8月8日生
総務常任委員
汐留地区対策特別委員
虎ノ門 3-9-6
tel:3436-0603 fax:3436-0604

こさい たろう
政策担当 **小齊 太郎**(28)
1970(昭和45)年1月16日生
区民文教常任委員 議会運営委員
交通・環境対策特別委員長
南青山 6-13-4-605
tel:5485-9111 fax:5485-9100

港区政に新しい風を!!

みなとかがやきは
99年4月に予定される
港区議選の立候補者を公募します

募集要件
みなとかがやきの理念・政策に賛同頂けること
第一次×切
1998(平成10)年7月末日
応募・問合せ
左記のいずれかの議員にご連絡下さい

港区議会第一回定例会

みなとかがやきの質疑より

本会議代表質問・予算特別委員会

民間人の幹部職員への登用

《質問》宮城県では、民間の女性が幹部職員に登用された。一方、港区では四月より、政策経営部を新設し、区政運営に経営の理念を採り入れる。区長のいう区民協働の観点も含め、民間の経営に携わった優秀な人材を登用し、区政の活性化を図るべき。

《答弁》これまで幅広い観点から、人材の発掘・育成、組織の活性化に努めてきた。幹部職員の民間からの採用は任用上問題があり、現段階では困難である。

《意見》「任用上問題がある」というのは誤りで、私たちの調査によると十分可能なはず。あらためて、導入を求めていきたい。

民間の非営利団体との連携

《質問》参議院の委員会でも、「NPO法案」が可決された。一方、区長も所信表明において「民間の非営利団体等との連携も視野に入れ」と述べた。港区内の非営利団体の把握の状況と、連携に関する具体的施策の検討状況はどのようなになっているのか。

《答弁》さまざまな分野で、民間の非営利団体やボランティア等の活動が活発になっている。行政の役割を見直す中で区民との協働関係を確立するには、それら団体との連携が重要。今後、

民間の非営利団体等の把握に努め、支援・連携に努力する。

清掃事業は民間委託すべき

《質問》平成十二年度実施予定の東京都からの清掃事業移管の際には、職員と財源も移譲される。しかし、東京都の方法を踏襲するだけでは移管の意義が薄らぐ。移管後の清掃・リサイクルに関する構想はあるのか。また、将来的なリサイクルコストの内訳を念頭に、財政への影響を最小限にとどめ、官は民の補完との理念に立脚すれば、清掃事業はまず、民間委託すべき。

《答弁》既存の指針をもとに、清掃・リサイクルの総合計画を策定する。また、清掃事業は都合意に基づき、現行の直営体制のまま移管される。一方、資源回収については、民間活力を順次導入していきたい。

《意見》清掃事業はあくまで、行政が税金と職員を使って行なうべきと考えているようだ。私たちは、メーカーやゴミを捨てる者の責任が重要と考えている。今後、も発言を続けていきたい。

学校警備の委託・機械化は、平成十二年度から

《質問》平成十二年度の退職者から追加補充をせず、委託・機械化を導入すると明言すべき。

《答弁》学校警備は、退職職員を不補充とし、非常勤の導入を考えており、平成十二年度の実現に向け取り組んでいく。

《意見》ようやく日程が明示された。より効率化が図れるよう、これからも注視していきたい。

学校施設を有効活用し、子供たちの遊び場を

《質問》世田谷区では、児童の放課後対策として、学校施設を利用した新しいかたちの遊び場開放を実施している。これまで、児童館の学童クラブがその役割を担ってきたが、子供たちのための学校という施設を活用しない手はない。教育と児童福祉という役所の縦割りを超え、子供本位で考えるべき。これにより、学童

クラブ中心の児童館の役割を見直し、統廃合・再配置もできる。

《答弁》今後、児童館機能を本的に見直し、施設の統廃合を進める。また、児童館の利用が学童クラブ入会児童に偏りがちであるとの批判もある。学童クラブについて、学校の空き教室の活用も含め、教育委員会と協議し、検討していく。

区政のアウトソーシングを

《質問》アウトソーシングとは、「組織のすべての業務を見直し、効率・コスト・サービスの質の面から、自らやることと外部の人材・組織を活用すべきことを見極め、外部に出せる業務は徹底的

に外部の資源を活用すること」である。単なる外注ではない。セブンイレブン・ジャパンの鈴木会長は、「出張で飛行機を利用するからといって、会社で飛行機を買おうという人はほとんどいない。では、なぜ、大型コンピュータを買う必要があるのか」とおっしゃるそうである。

《答弁》情報処理要員の育成にも限界がある。行政の生命線である個人情報保護を確保できる範囲内で、人材活用策として検討する。

《意見》アウトソーシングの本質が伝わっていないようである。今後、具体例を明示しながら、その有効性を示していきたい。

《意見》アウトソーシングの本質が伝わっていないようである。今後、具体例を明示しながら、その有効性を示していきたい。

これ以外にも、さまざまな質問を通じて、私たちの基本理念を区政に反映させるべく努力しています。ご関心のございます方は、お気軽にお近くの議員までご連絡下さい。例えば、次のような質問も行なっています。

- 行政改革の成果を、区民税の軽減によって還元せよ
 - 行政の文書管理をOA化し、ペーパーレスを進め、環境に配慮すべき
 - 緑化対策は本来的に行政が行なうべきなのか
 - 基本計画の改定にあわせ、小中学校の適正配置計画を進めるべき
- などです。

区立幼稚園再配置問題、ようやく前進

従来のかがやきの主張が反映される

港区内には区立幼稚園が20園あります。その中で、4歳児の園児数20名未満の園が16園、10名未満の園は8園あります。平成元年の審議会答申では、望ましい幼稚園の規模として「1クラス20名の複式」が示されていたにもかかわらず、これまで教育委員会は何の対応もしてきませんでした。みなとかがやきは設立時より、私立幼稚園との役割分担の視点も含め、区立幼稚園の配置を一旦白紙に戻して、大胆に削減する計画をたてるべきとの見解を明らかにして参りました。また、懸案の3年保育導入は、その計画を前提とすべきとも主張してきました。

去る5月25日の区民文教委員会で、教育委員会は、これら私たちの主張をほぼ取り入れるかたちで、区立幼稚園の再配置計画案を作成することを明らかにしました。みなとかがやきとしては、今後の展開を見守り、具体案に対して意見していくと同時に、よりよい幼稚園環境の構築に向けて、さらに努力して参ります。今後ともみなさまのご意見を頂ければ幸いです。

かがやきコラム

お役所ことば

政治家のことばに対しての信頼が、近年低下しつつあります。政治家が発言するたびに株価が下がり、株式市場は全く政治家を信用していません。「言語明瞭、意味不明瞭」といわれた総理大臣もいましたが、ことばでしか自らの意思を国民に伝えられない以上、政治家は自ら発することばに責任を負うという原点に戻らねばなりません。

一方、いわゆる「お役所ことば」に対しても、批判が高まっています。私たちは、議会で質問し、その答弁を求めるたびに、「できるものはできる、できないものはできない、とはっきり答えてほしい」と言いつづけています。「検討する」ということばが、本来やらないつもりだが、あからさまに蹴飛ばすのも控えたい場合に持ち出す「隠れ否定動詞」であることをご存知の区民のみなさまも多いと思います。「平均的な勤労者の良質な住宅確保は困難な状況にある」という言い回しを、「普通のサラリーマンは家を買えない」に変えるだけでも、区民と区政の距離は近づきます。

港区では、昨年10月に、「分かりやすく親しみのある文章表現」のための手引きを作成し、職員に配布しています。副題は、「区役所と区民の距離を短くするために」となっています。はからずも、職員自らの表現と区民との間に距離があることを認めた格好です。

みなとかがやきでは、「お役所ことば」の追放が区民本位の区政実現の端緒になると信じ、今後も活動して参ります。

(担当:湯原信一)

おえらがた
参考図書「政・官・財の国語塾」イアン・アーシー著、中央公論社